

岡崎市議会議長 様

支出番号

14

会派名

自民清風会

代表者名

小木曾智洋

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和5年 3月 27日提出

活動年月日	令和5年2月6日～8日		
氏名	野々山雄一郎、野本 篤、前田麗子		
用務先 及び 内 容	1 2月6日	用務先	和歌山県 紀の川市
		内 容	紀の川市民公園「野あそびの丘」について
	2 2月7日	用務先	奈良県 奈良市
		内 容	個別最適化学習の推進について
	2月8日	用務先	大阪府 大阪市
		内 容	大阪府営住宅ストック総合活用計画について
		用務先	
		内 容	
備 考			



行政視察報告書

作成者：野本 篤

紀の川市民公園「野あそびの丘」について



【日 時】令和5年2月6日

【場 所】和歌山県 紀の川市

【目 的】

公園整備はコンセプトを持って進めていくことが重要であり、整備するだけを考えるのではなく、整備する技術者が作りたい公園、利用者が行きたくなる公園を研究していくべきである。今回、訪問させていただいた公園整備事業から学ぶ。

【同行者】

野々山雄一郎・前田麗子

【訪問先】

和歌山県紀の川市

紀の川市役所

紀の川市民公園 野あそびの丘

【訪問先概要】

住 所：紀の川市上野354番地83

開 園：令和3年8月

面 積：約1,800㎡

駐 車 場：84台（内2台身体障がい者専用）

総事業費：110,376千円

内訳 公園部分 72,998千円

トイレ部分 37,378千円

指定管理：きのかわスポーツライフ創造パートナーズ

※ミズノ株式会社を中心にした3社による共同企業体

【公園整備のきっかけ】

市民意識調査の自由記述欄に多くの公園整備に対する意見が寄せられた。

- ・子どもの頃のように遊べる公園がない。
- ・公園整備によって子育てしやすい環境ができると思う。
- ・親の育児ストレスも少なくなる。
- ・広くてのびのび遊べる公園がほしい。
- ・子ども達が集まれる場所が必要である。
- ・全天候型対応の公園を整備してほしい。
- ・駐車場の無い公園が多く遊びに行きにくい。

【公園の特徴】

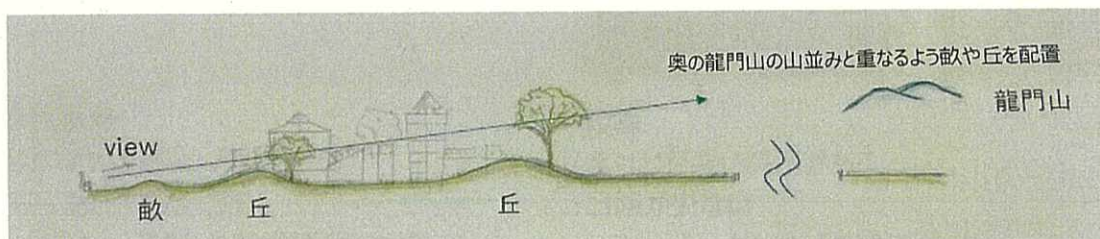
コンセプト

Immersion Playground → 周囲の景観を公園内に取り込み、複合遊具と融合させる

野山であそぶ21世紀型複合遊具 → 野山と一体になるように設計

具体的な特徴

①周囲の景観との調和（起伏と色調）



②地元を感じることができる場所

→ 地元の名産・特産等の表示がある

③四季により変化をもたらす植栽

④遊具を通じた友だちづくりができる場所

→ 二人で協力して遊べる遊具を意図的に配置してある

【利用者の声】

- ・ アスレチック遊具や丘の設置によるアクティブ性が良い
- ・ かわいい、おしゃれな公園
- ・ ほどよい大きさ（こどもの居場所がよくわかる）
- ・ 駐車場やトイレの場所の近さ
- ・ 地元ならではの風景を大切にしている

【今後の課題】

- ・ 適切な維持管理を継続していく
- ・ インクルーシブ（みんな一緒に）の視点がない
- ・ 公園から生まれた賑わいを多方面へ波及させる

【考 察】

視察の目的にも記述しているが、公園の整備に対して意志やねらいを明確化することが重要と考えている。

様々なこだわりを体現することは難しいことではあるが、結果的に市内外問わず多くの利用者が訪れる結果となっていることは評価される。

市民の要望を聞くことは大切。

市民ニーズはあまりに多様化している。

例えば、アクティブとインクルーシブを一元化することは難しい。

その為、しっかりとコンセプトを設定して提供していくことが重要と考える。

公園を整備すればいい…ではなく、技術者が作りたい公園、みんなが行きたくなる公園を意識して整備すべきであり、予算は多くかかるかもしれないが、その先、利用者が多ければランニングにおいて多くのメリットが返ってくると考える。

【同行者の所感】

・ 私が子どものころ（昭和 50 年代）の公園といえば、地域の特性というより、どこへ行っても同じ遊具と同じレイアウトであったと記憶する。どの地域に住んでも平等に楽しめるという目的もあったとを感じるが、現在、利用者もいない、管理もされていないといった

状況を目にすることが多い。同じスタイルではなく、その土地ならではのコンセプトを持つ公園が必要な時期にきていると感じる。紀の川市民公園「野遊びの丘」は、平らな広場ではなく起伏をつけた、小さい山が数多くある。また定番の遊具ではなく、木製の複合遊具が並ぶ。紀の川と龍門山を臨む自然に溶け込む憩いの場として整備されている。市民意識調査をもとに動物園などのデザインを手がけている大阪芸術大学の若生教授がプロジェクトを担ったというのも今までの公園整備の概念を大きく変えていったと考える。

遊具を通じた友達づくりができる場としての仕掛けもある。1800㎡という、あまり広くない公園敷地だが、小さい子ども達にとっては広く感じるデザインであり、子ども達の満足感が高く、保護者としても目の行き届きができる広さとその絶妙なデザインに感心する。

子どもが大きくなったら、また兄弟の年の差があった場合は、「野遊びの丘」の目の前にある紀の川沿いのサイクリングロードを利用するのもいい。

その地区によって公園のデザインは千差万別。岡崎市では、お城を中心とした岡崎公園、動物とのふれあいと恐竜モニュメントのある東公園、交通公園と子ども向け遊具のある南公園、都市型の憩いの場である籠田公園、自然豊かなわんパークや自然体験の森などは公園コンセプトもしっかりしている。様々なコンセプトのある公園が点在し、個人的には比較的恵まれた自治体と考えるが、厳しい意見をのべる市民もいる。

公園改修の際には、行政サイドが予算をもとに決定した内容を業者に発注するのではなく、インクルーシブ的な要素や多世代が楽しめる要素を取り入れながら、自治体と公園デザイナーと遊具業者が連携して作り上げていくことが必要と考える。

・「Immersion Playground」野山であそぶ21世紀型複合遊具の視察をしてきた。

コンセプトをしっかりと立てることで、それを得たい人々が集まる。

実際に、紀の川市の野あそびの丘に行って驚いた、公園というと平坦で“安全な場所”であるというのが一般的であるが、野あそびの丘はあえて起伏を作っている。歩いてみるとわかるのだが、起伏があることで向こうまで見渡せないで、「この向こう側って、どうなんてるんだろう？」「かくれんぼしている感じがするな。」という、こどもたちがわくわく遊べる仕掛けがしてある。

コンセプトが立つことで、他府県ナンバーの車の来訪もあるという。広大な敷地がなくても、コンセプト次第で子供たちが楽しめる公園を作ることができるという、好事例を視察させていただいた。楽しい公園というのは、わざわざ車に乗ってでも行きたい場所となる。本市にも数々の公園があるが、あえて平坦でなく起伏を活かした公園を作るといことも考えてみたらどうか。

奈良市における個別最適化学習の推進について

報告者：前田 麗子

日時：令和5年2月7日（火）

場所：奈良市役所内にて

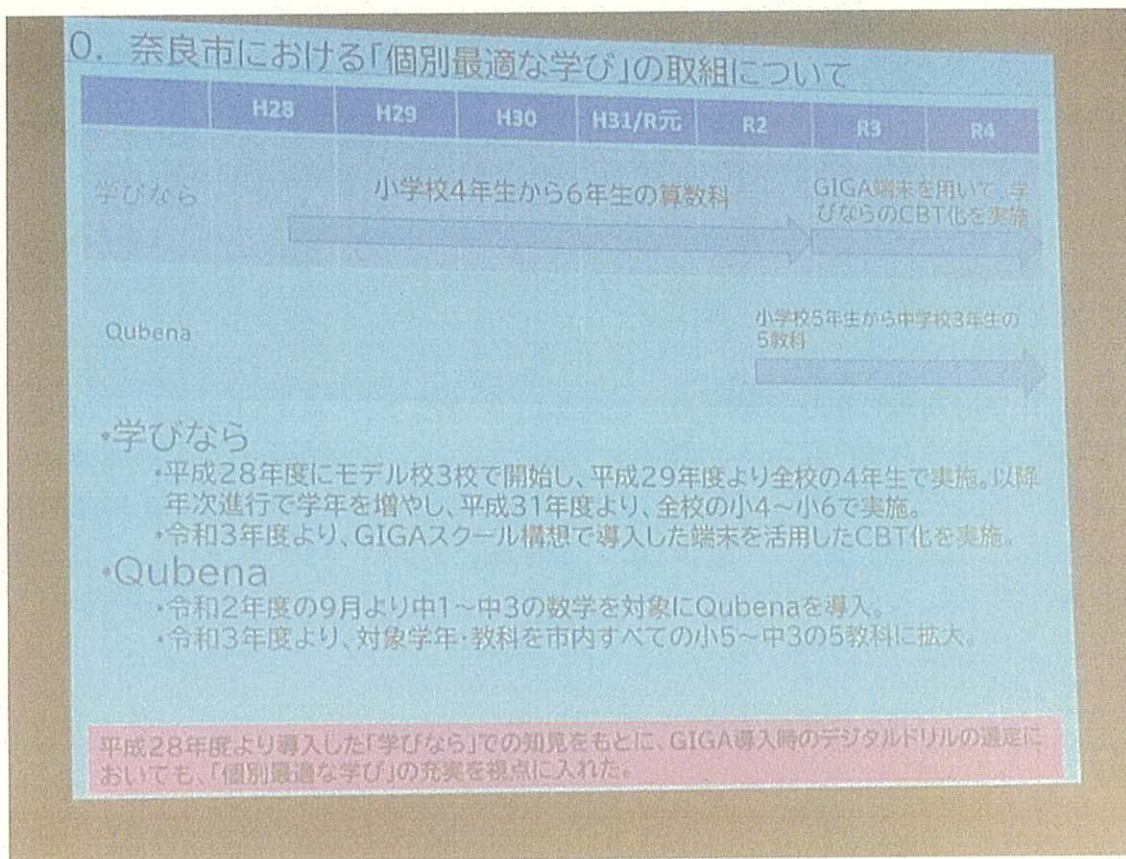
同行議員：野々山雄一郎、野本 篤

奈良市における個別最適化学習について調査をしてきた。

奈良市は令和2年の GIGA スクール構想より以前から、全国に先駆けて平成28年度から「学びなら」という個別学習に力を入れてきた。「学びなら」の実績に加えて GIGA 端末が生徒一人一人に配布されたことで、ドリル「Qubena」を導入し算数、数学を個人の習熟度別に個別学習ができる取り組みで一定の効果が出ているということで、視察し話を聞いてきた。

【奈良市教育施策の経緯について】

平成28年～「学びなら」	小学校4年生算数を対象に反復・復習問題を提供し、個に応じた学習支援を通して、基礎学力や学習意欲の向上を図る取り組みを実施する。 (平成28年はモデル校3校、令和2年から全校対象)
令和2年～ GIGA スクール構想	全生徒に端末配布される
令和2年9月～ Qubena 導入	中学1年～3年の数学を対象に Qubena 導入
令和3年度	対象学年、教科を全ての小5～中3の5教科に拡大



【導入にあたっての奈良市の課題】

・教職員の現状

経験豊富な教員の大量退職に伴い、教員の経験や技能などに基づく指導技術の継承が困難な状況であった。

↓↓↓

データに基づく、正確な児童の見取りや指導法の改善に繋げていく必要がある

・学習状況調査（算数・数学）

学年が上がるごとに学習意欲が低下する。

↓↓↓

何が身についているのかいないのかを認識し、モチベーションを持続させながら、知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力を育成する必要がある。

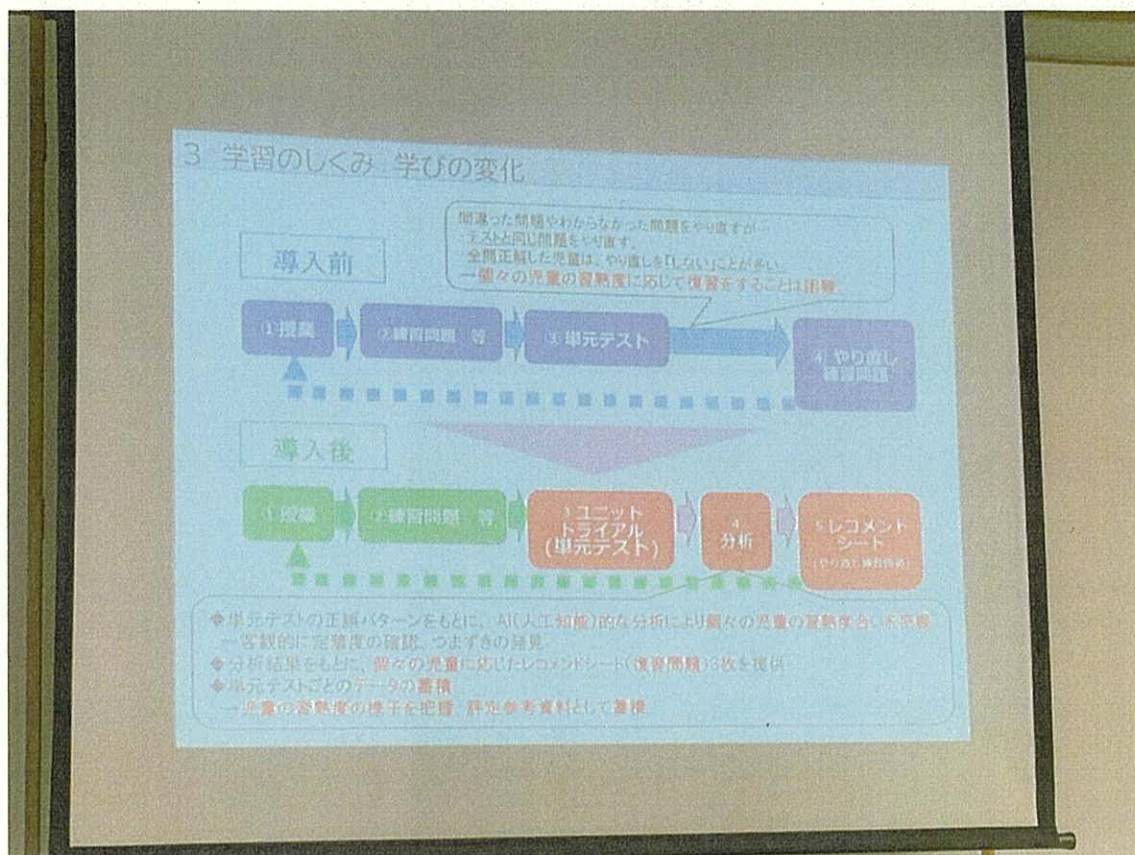
【なぜ算数なのか？】

4年生の算数が分岐点であるという事実

- ・具体物から抽象的な学習となるのが4年生
- ・内容が難しくなる

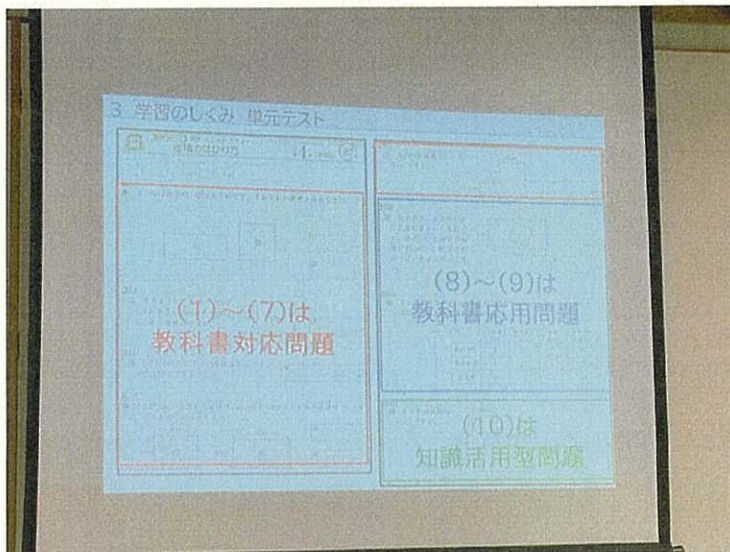
系統的な学習内容

- ・ 学びの連続→前の単元を理解できた上で、次の単元の学習内容が分かる
- ・ つまづきをなくし、「できた」喜びを得られる



【導入後の学習のしくみと学びの変化】

- ・ 単元テストの正誤パターンをもとに、AI（人工知能）的な分析により個々の児童の習熟度合いを把握→客観的に定着度の確認、つまづきの発見
 - ・ 分析結果をもとに、個々の児童に応じたレコメンドシート（復習問題）3枚を提供
 - ・ 単元テストごとのデータの蓄積
- 児童の習熟度の様子を把握、評定参考資料として蓄積



【導入後の効果と課題】

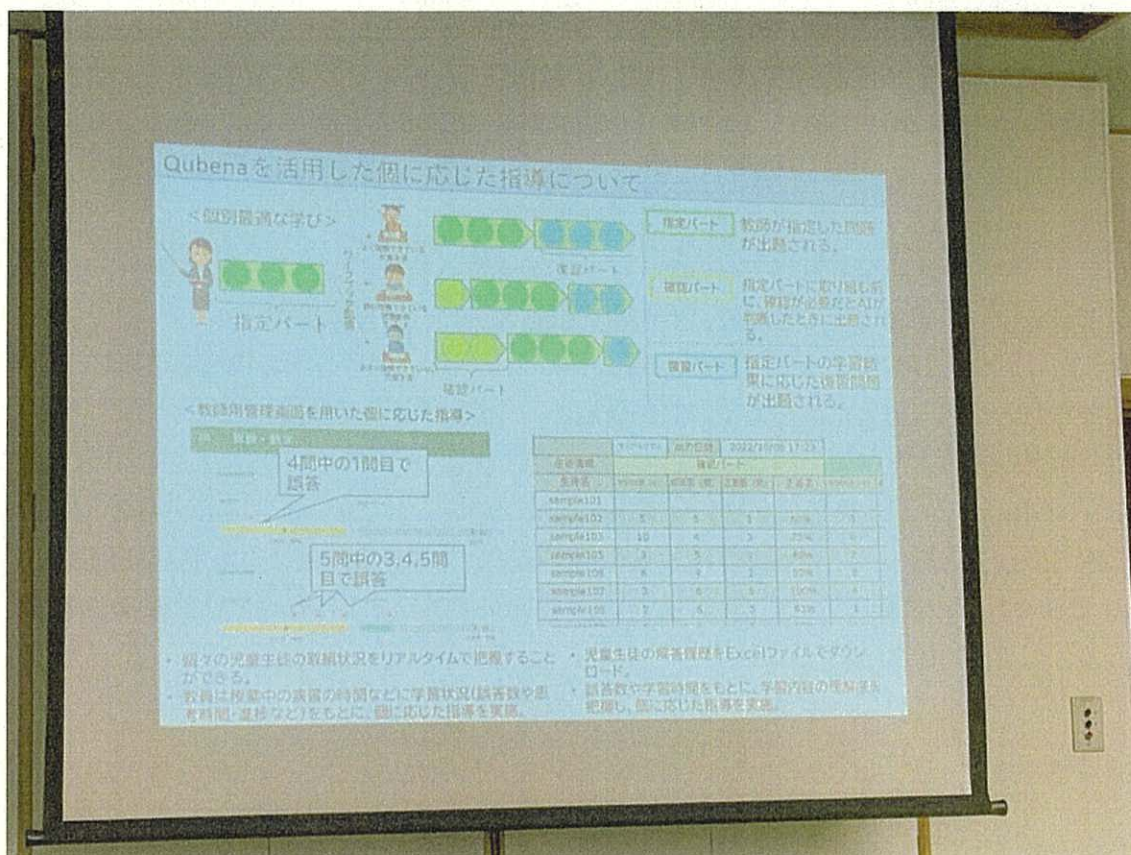
- ・ 単元ごとにテストを実施することで、一夜漬けが通用しなくなる
- ・ 先生の負担については、これまでテストに合わせて授業をしてきた先生は指導がしづらくなった感覚もあるという
- ・ テストの分析と先生が感じる現場感とのずれはあまりないという
- ・ 作業部会、先生の勉強会、大学の有識者が助言を行い、学校がすべきこと、力をつけるための動機付けを行っている。(大阪大学大竹先生がアドバイザー)

【Qubena について】

人工知能を搭載した AI 型のドリル教材。個別最適化された学びで、知識技能の獲得を支援

- ・ 一人ひとりに最適化された問題が出題されるため、得意な児童生徒は先取り学習、苦手な児童生徒はつまづき箇所の補完が可能。
- ・ 主体的・自律的な学習を促し、演習量を増やす。

- ・授業中の演習や宿題、テスト等の作成・配信や児童採点が可能。教員の業務負担を軽減



【所感】

教育の変化は、「学校 Ver.1.0」から「学校 Ver.2.0」へ変遷をした。

昔ながらの教師が前に立ち一方通行の授業をするのが、1.0。

2.0 では、生徒同士が話し合う場面もあり、言い換えればアクティブラーニング（能動的学習）だという。

視察を通じて学校の先生方の教育に対する熱意が伝わった。コロナ禍で端末導入当初、令和2年9月全家庭にオンライン調査を行い、ネットワーク環境がない家庭を洗い出し、各家庭にWi-Fiを整備したという。

コロナ以前から「学びなら」という個別学習を採用してきたが、全員に端末が配布されたことに機会を捉えて、Qubena という AI ドリルを採用して、個別最適学習をさらに進めた。4年生が学習の分岐点であり、その時期から一人一人の習熟度に配慮した学習支援を行うことで、学ぶ意欲を低下させないために教師が努力している様子が伝わった。

以前一般質問で、端末を活用した本市の教育指導状況を確認した。本市の実績に加えて、他市の好事例を参考にさせていただくことを期待する。

(同行者の所感)

・単元テストを単純に点数のみで判断するのではなく、習熟度を把握し、次の学習計画は必要。当然のことではあるが、実現には教員の負担が大きい。また教員の指導力も様々で、子ども一人一人へのきめ細やかな指導には限界がある。

奈良市では、少人数学級の実現だけではきめ細やかな指導の実現は難しいとの結論から「学びなら」導入に踏み切った。

私自身、学生時代を振り返ってみると、テストの点数を結果としてとらえ、学習の習熟度がどれくらいか認識することなく、次の単元に進んでいたと思い出す。

単元テストの正誤パターンをもとに、AI分析により個々の児童の学力状況を把握し、分析結果をもとに個人能力に応じて練習問題を個々の児童にそれぞれ提供することによって、もはや学習塾を超えた学習指導が可能と考える。

現在、GIGA スクール構想でタブレット端末環境が整備されたが、学習内容が増え、かえって教員の負担を増やしているようにも見える。テストの採点や分析による学力向上指導はAIに任せれば、教員は子ども達に面と向かう時間が増えてくる。教員の負担軽減の側面からも、AIの活用は必要である。

奈良市でも採用されている学習eポータル+AI教材「Qubena (キュービナ)」を導入している自治体も2019年のサービス提供時から50倍の100万人2300校と増えた。

これらの状況も踏まえながら、岡崎市の義務教育においても個別最適化学習を推進する奈良市の事例を参考に提言していく。

・GIGA スクール構想で整備されたICT機器を最大限に活かした取り組みであった。

これまでの集団的な学びによって学力のバラつきとムラはやむを得ないものと理解する。

しかし、AI的分析ソフトの導入により、個別最適な学びの提供を実現し、ムラなくクラス全体の学びの質の向上に繋がっていた。

教員の経験や主観に左右されない、データによる分析と学びの提供は魅力的であり、現場の教員の働き方改革実現の一役を担うものとする。

一時、公教育は学力向上については塾などの民間教育に任せてしまっているのではないかと感じていたが、あくまで学校が学力向上の場所なのだという気概と姿勢の見える取り組みに感動をさせていただいた。

本市は32人学級によって個別最適な学びを提供していく方針と理解している。しかし、少人数学級だけでは目的の達成は難しいのではないかと気づかされた。

令和5年2月8日(水) 大阪府 都市整備部 住宅建築局 住宅経営室

大阪府営住宅ストック総合活用計画について

同行者 野本 篤 前田 麗子

(1) 府営住宅に関する現状と課題

① ストックの状況

- ・高度経済成長期のストックが一斉に更新時期を迎える。
- ・風呂設備のないストックが約8.7万戸。
- ・世帯構成やニーズの変化に合わせ住戸プランの見直しが必要。



② 入居者の状況

- ・高齢化により共同施設の維持管理が困難になってきている。

③ 応募倍率・空き家の状況

- ・応募倍率は年々低下。応募が一部の住戸に集中し、倍率が1倍を切る団地が増加
- ・空き家が約2.2万戸。このうち、政策空き家等を除く空き家が1.2万戸。

④ 前計画の取り組み状況

- ・耐震化事業は全て着手済み。
- ・バリアフリー化は進捗せず、事業手法の見直しが必要。

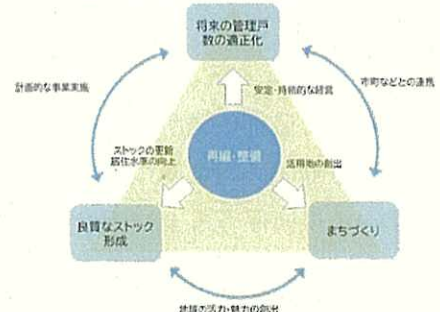
(2) 大阪府営住宅ストック総合活用計画

① 基本的な考え方

・団地を三つに類型化し、適切に事業手法を選択し、ストックを有効活用。昭和50年代以前の団地は再編・整備、昭和60年以降の団地で住戸内の改善が必要な団地は機能向上、住戸内の改善が必要な無い団地は維持保全。

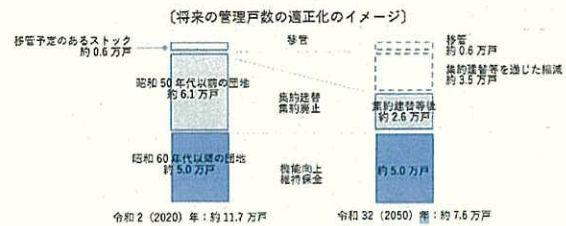
- ・再編・整備を通じて「将来管理戸数の適正化」「まちづくり」「良質なストック形成」に一体的に取り組む。
- ・入居者の安全やコミュニティを支える取り組みなどソフト面の施策を推進。

(再編・整備を通じた一体的な取り組み推進のイメージ)



②取り組みの方向性と具体的な取り組み

- ・ 将来管理戸数の適正化。
- ・ 30年間で事業量を平準化しながら実施



③バリアフリー化

- ・ 4～5Fの物件に、エレベーターを設置。まずは今後10年で1000機。必要な2650機、階段踊り場を利用する。高齢世帯率が高い団地の順に工事着手。



- ・ 住戸内バリアフリー化を令和12年までに約5000戸。トイレや玄関など住戸内の段差をなくすだけでなく、非常用ブザー、レバーハンドル、手すりなども整備。また集会所や住棟へのアプローチ、主要な通路など団地敷地内の段差解消を図る。



- ・ 戸数の2% (約900戸)、車椅子乗用者世帯向け住宅 (MAIハウス) を整備。(大阪府居住安定確保計画令和3年12月策定)



(3)入居者の安心やコミュニティを支えるソフト面の取り組み

①グループホーム

- ・ 障がい者の地域での自立した生活を支援するため、福祉部局と連携し、空室状況を見ながらグループホームとして活用。現在、府内123住宅535戸で全国最多。使用料は公営住宅の家賃と同等。

②小規模保育事業所

- ・ 各市町の意向に基づき待機児童対策のために、空き室を小規模保育事業に活用。各市町村の公募により選定された事業者が運営。

③一時預かり事業所



・仕事、看病、冠婚葬祭、リフレッシュ等で、一時的に保育が困難な場合に、断続的に保育を利用できる一時預かり事業所として活用。

④地域子育て支援拠点

・子育て家庭の交流の場の提供や子育て等に関する相談・援助、地域の子育て情報の提供を実施。

⑤子ども・若者支援拠点

・茨木市のユースプラザ事業（社会体験と交流、相談機能を持つ子ども・若者の居場所に関する事業）として活用。居場所の提供の他、各種プログラム、イベント、セミナー等を開催するとともに、子ども・若者と保護者の相談窓口を開設。

⑥子ども食堂・子どもの居場所

・放課後から夜にかけて一人また兄弟姉妹で過ごしている地域の子供達に家庭的な雰囲気ができる場所、また安心して過ごせる居場所の提供として活用。

・子どもと地域の大人が出会える場所。学習支援の機能を持つ拠点もある。

⑦教育相談・学習支援拠点

・フリースクールを運営する NPO 法人が教育相談や子どもの学習支援を行う子育て拠点として活用。



⑧福祉相談窓口・活動拠点

・福祉コミュニティの構築を図る居場所づくり、住民の主体的な福祉活動拠点として活用。

・府営住宅内の見守りが必要な入居者に対して安心チェック訪問を実施。

⑩見守り活動拠点・交流活動拠点

・各所でコミュニティサロン、子ども食堂、茶会、学習会などの活動拠点として活用。

⑪サポート付き改修共同住宅

・概ね 60 歳以上を対象に支援員による 24 時間体制の安心居住サポート付き住宅として活用。

⑫その他にも、地域の状況に合わせ障がい者相談支援事業所・留学生寮、お試し居住住戸、若者自立用住戸として活用されている。

所感

岡崎市では、通常の住居としての公営住宅の需要がまだ多いが、現在高齢者の単身世帯率が増えていることから、今後空き部屋が多くなっていく可能性が高い。目的外での活用を検討していく時期が必ず来ると考える。

例えば、今は保護者と住む障がい児が保護者亡き後に、現在の住居を引き継ぐより公営住宅内のグループホームに引っ越した方が、支援を受けながら自立していく手助けになるのではと考える。また介護施設に入れないう高齢者が、バリアフリー化されていない住居に一人で住むより、バリアフリー化され相談窓口や交流サロンや見守り支援のある団地に住む方が安心安全であるのはもちろん、新たな生きがいもできていくのではと考える。

岡崎市内では子ども食堂や高齢者居場所づくり活動を行う団体は拠点場所の確保が困難と聞く。公営住宅の住戸で活動できるのは理想的。

様々な地域状況の中、様々な課題がある。空いた部屋を課題解決のため柔軟に活用することは、住民福祉・生活支援に寄与し、公共としての責務ではと考える。

大阪府営住宅ストック総合活用計画の内容は、公共施設の有効活用として先進的な事例ととらえ、今後の岡崎市にも必要と考える。

公営住宅は市民の貴重な資産である認識のもと、市民の居住の安定を確保し、活用の幅を広げることで、入居者だけでなく周辺地域に居住する市民の暮らしを支える用途への転換を図り、地域課題にも対応できる。公営住宅の総合活用の検討を岡崎市に提言する。

(同行者の所感)

- ・公的賃貸住宅のバリアフリーについて学ばせていただいた。

住人の高齢化は顕著であり、バリアフリー化を急いでいた。

可能であれば住居内のバリアフリーは住みながら実施していくというものであった。

令和3年から10年計画で5000戸を目指している。

全体の2%となる約900戸においては、車いすを常用している人が住みやすいように改築された部屋があるということに感心した。

人にやさしい部屋や設備について取り組むと同時に、そもそも公共施設の適正化という課題もある。

これはどの自治体でも避けられるものではない。

施設については、取り壊して統合・改修・建替えといった決断を計画に合わせて適切に進めていく必要性を改めて感じる。

また、老人介護や子ども食堂など、地域福祉に対する目的外使用の実例があることに大きな驚きであった。

公的賃貸住宅はセーフティネットとしての役割を忘れてはならないが、様々な可能性を感じるものであった。

・府営住宅は昭和30年代から建設が始まり、半数以上が昭和50年代に建設された。耐用年数が70年といわれているため、昭和40年代に建設されたものが、今後一気に建て替え時期を迎える。

高齢化や、住んでいる人の多様化に合わせて、府営住宅の改修も特色あるものとなっている。

中層エレベーター設置事業、MAI住宅、目的外使用としてグループホームや子ども食堂として住宅を使用する例もあるという。

特に、MAI住宅とは車いす常用者世帯向け住宅であるが、改修した900戸中、全体の2%が割り当てられており、80%程度の入居率となっている。例えば障がい者の方で自立した生活を望む方にとっては魅力的な住宅であるのではないか。

福祉では「セツルメント」という考え方がある。1884年ロンドンで始まったセツルメント運動では、支援者が実際に貧民街に住み、人間的な接触を通じて地域福祉の向上を図ろうとした運動がそれである。

公営住宅をバリアフリー化して、障がい者、高齢者に住宅提供をして、そこに福祉事業所職員が常駐する。または、低層階には要援護者が住まい、高層階には支援できる世帯が住まうことで、一つのコミュニティを意図的に作り、共助をしてもらうことで、家賃に補助を出すなど、いろいろなアイデアが浮かんできた。

岡崎市においても、労働人口が減少し、高齢化が社会課題となっている現代において、コミュニティ形成を意識した公営住宅の管理、改修を検討されたいと感じた視察であった。